令和５年度　「安全・安心」事業推進助成金交付要項

福井県ＰＴＡ連合会安全会

１　趣　旨

子どもの安全・安心を確保するため、ＰＴＡが行う事業に対し、安全会より助成する。

２　助成対象事業

ＰＴＡが主体的に取り組む児童・生徒の安全・安心に係る事業全般とし、新規事業、もしくは現在行っている事業の拡充とする。

事業内容は、計画的で企画が優れており、実施並びに継続性が確保できるものとする。

（※「県P連安全会」が過去に助成した事例を参考資料として付けてありますのでご参照ください。）

３　申　請

令和５年**７月１４日（金）までに**、事業実施計画書（別紙様式１）を郵送とメールで県ＰＴＡ連合会安全会事務局へ提出する。（**会長印は、PTA 会長印を押印**）

＜送付先＞

〒918-8135　福井市下六条町 14-1　福井県生活学習館２Ｆ
福井県ＰＴＡ連合会安全会
ＴＥＬ　０７７６－４１－４２５３
ＦＡＸ　０７７６－４１－４３３３
Ｅ-mail　anzenkai@fukui-pta.jp

４　審査ならびに通知

事業実施計画書の内容を福井県ＰＴＡ連合会の安全審査会および常任理事会等で審査し、助成対象団体を決定して８月上旬頃に申請者に書面で通知する。

５　助成額並びに助成

(1) 一団体助成上限３万円（**令和５年度は事業予算総額７０万円**）
助成総額は予算内ですので、応募数や内容審査結果により、ご希望に添えない場合や助成金が申請金額を下回ることがあります。

(2) 助成できないもの
（謝金、飲食物、個人に配布する物、用紙やインク代等の学校消耗品・備品的なもの）
※『新型コロナ』感染防止に役立つ活動・備品等は、助成対象と致します。
※助成決定後に助成内容を勝手に変更することは、原則として出来ません。特段の事情が発生した場合は、事前に連絡・相談をして頂きますようお願いいたします。

(3) 助成は、申請者に令和５年２月末日までに行います。

(4) 助成選考において事業計画･内容や過去の助成回数等を参考にします。

６　事業の完了並びに報告書の提出

(1) 事業の完了
令和６年１月末日まで

(2) 報告書の提出
令和６年**１月３１日（水）**までに事業報告書（別紙様式２）を提出
（**領収書の原本、入金先口座通帳表･裏コピー、活動内容や購入物品がわかる写真や配布物を別紙に添付のこと**）

※参考資料

これまでの助成事例 （PTA が主体的に行う事業が対象となります。）

〇登下校の安全確保活動

・危険箇所、不審者情報，駆け込み１１０番家等を網羅した安全マップ等の作成
・通学路危険箇所の草刈り作業用品や熊鈴等購入
・交通安全啓発、飛び出し注意喚起看板･飛び出しボーイの作成･設置用具材料等
・見守り隊・見守り活動使用の旗、指示灯、活動時に着用するベスト，腕章等の購入
・通学路の道路等にストップマークをペンキ等で描く材料費購入
・青色燈搭載車アンプ修理補助、車輌掲示用マグネットシート購入

〇安全・防犯環境整備

・防犯用人感センサーライト設置補助
・保護者参加行事等における車輌駐車案内看板･誘導用具
・地域行事での巡視活動の実施と使用用具(反射ベルト、誘導灯の購入)

〇安全啓発活動実施

・災害引き渡し訓練時使用防災ヘルメット、誘導カラーコーン購入補助
・水難事故講習会使用用具（ライフジャケット等）のレンタル補助
・自転車教室使用道具
・安全標語を児童生徒から募集し、優秀標語を看板等にして安全啓発に役立てる。

〇新型コロナウイルス感染防止対策

・講演会等で使用する手指消毒器購入補助
・消毒用アルコール、除菌スプレー、ビニール手袋
・保護者面談用仕切りアクリルパネルを作成するための材料費補助
・ＰＴＡ行事用非接触型体温計
・感染予防マット、除菌モップ等

※その他ご不明な点がございしたら、安全会事務局までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞
〒918-8135　福井市下六条町 14-1　福井県生活学習館２Ｆ
福井県ＰＴＡ連合会安全会
ＴＥＬ　０７７６－４１－４２５３
ＦＡＸ　０７７６－４１－４３３３
Ｅ-mail　anzenkai@fukui-pta.jp